

ゆうすい 議会だより



令和8年8月18日発行 第87号



JR肥薩線(隼人・吉松間) 運行再開

昨年8月の大雨災害で被災した肥薩線が、7月12日から運行を再開しました。

主な内容

工業団地要望活動	・・・	P 2
臨時会の概要等	・・・	P 4
定例会の概要等	・・・	P 5～
常任委員会審査状況	・・・	P 7
一般質問	・・・	P11～
議会の動き	・・・	P16

湧水町議会から鹿児島県知事へ

工業団地の早期整備を要望

霧島くりの工業団地の概要

霧島くりの工業団地は、本町米永地区内にある鹿児島県が所有する工業用地で、県が推進する工業団地11か所の中では県内最大の面積を有しています。当該予定地の場所は、熊本・宮崎に隣接して、インターチェンジ、空港へのアクセスが良い地理的な要因などから、製造業やエネルギー関連企業から数件の問い合わせがある状況が続いています。

この取組み（霧島くりの工業団地）は、鹿児島県において平成5年に当初一括して団地を造成し分譲する計画が立てられ、平成8年度に鹿児島県と地域振興整備公団と共同で「エアポートサイド産業拠点整備事業」として工業団地整備が計画されています。これに対し、湧水町では旧栗野町において、鹿児島県よりも先に当該区域内で計画していた「米永地区農村地域工業等導入実施計画」を平成11年2月に取り消し、旧栗野町が取得していた用地はこの霧島くりの工業団地の一部となっています。

また、湧水町当局も、この工業団地の早期整備にこれまでも継続的に尽力されており、当該工業団地への企業誘致は、本町にとっても町の活性化、発展に大きく関係する重要な案件として捉え、この工業団地の中心部を南北に縦断している町道の改良工事のほか、企業が進出した場合の人材確保の支援につながる住宅分譲地の整備も既に実施されています。

県の方針との

相違点

現在、鹿児島県は、この工業団地の整備に対しては、進出をしたい企業が現れてから現状での引渡しや注文を受けてからの造成・分譲を行う方針としています。しかし、当議会としては、事前に一部用地だけでも造成されている方が企業も進出しやすいので、事前造成・原価積上方式での分譲へ方針を変更するよう継続して要望しております。今後も町当局と連携を図り、早期に企業誘致が進んでいくよう取組みを行ってまいります。

霧島くりの工業団地予定地一部（米永字平川ほか）

鹿児島県知事へ要望書を提出しました

鹿児島県知事への要望書（概要）

- ◎霧島くりの工業団地の概略的な整備計画図書の作成を要望します。
- ◎現況が山林で未造成という状況が企業進出に繋がりにくい要因のひとつになっていると考えられます。条件の良い部分の一部から造成、分譲に着手することを要望します。
- ◎この工業団地周辺では有害鳥獣による被害が顕著に表れている状況であります。被害軽減のために整備計画地内における捕獲対策等を適切に対応されることを要望します。



5月25日、湧水町議会は、鹿児島県庁を訪問し、「霧島くりの工業団地早期着手を求める要望書（3項目）」を塩田県知事へ提出しました。

その際、知事からは「県としては、現状での引き渡しの方針で今後も企業誘致を進めていく考えであるが、区画を小規模化して一部分の切り売りもできるように考えていきたい。令和7年度に実施した境界確定の事業に引き続き、令和8年から9年度の2か年で団地の当該団地西側部分の基本計画（注釈・団地内の条件が良い区画（部分）だけが売却されて虫食いの状態にならないために全体的な道路や団地の高さ、調整池などの場所を定めていくガイドライン）を策定する予定であり、令和8年度はそのための測量設計業務を発注する予定になっている。」とのコメントがありました。

第2回 臨時会

令和8年度 一般会計補正予算
62万4千円を追加



総額78億4,686万1千円に

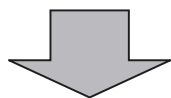
第2回臨時会を5月15日に開催し、町税条例等の一部改正2件並びに令和8年度一般会計補正予算の専決処分の承認のほか、町教育長及び教育委員の任命2件、本町における若年層の定住促進と地域経済の維持・活性化を図るために設置する雇用促進住宅に係る条例の制定、現教育長の退任、新教育長の就任に伴う赴任旅費及び帰住旅費等を含む令和8年度一般会計補正予算が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

こんなことが決まりました

議 案		提案理由等	議決結果	
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について）	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの	承認	全会一致
承認 第4号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの	承認	全会一致
承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和8年度湧水町一般会計補正予算（専決第1号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,509万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億4,623万7千円とするもの	承認	全会一致
同意 第1号	教育長の任命について	教育長の任期満了に伴い、新たに常深透氏を教育長に任命したいため、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意 第2号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、引き続き、老谷悟二氏を教育委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
議案 第26号	湧水町雇用促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	本町における若年層の定住促進及び地域経済の維持・活性化に資するため、町に進出し、又は所在する事業所の従業員等の居住の用に供する住宅を設置したいため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第27号	令和8年度湧水町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億4,686万1千円とするもの	原案可決	全会一致

第2回 定例会

一般会計補正予算（2号・3号）
1億7,035万8千円を追加



総額80億1,721万9千円に

第2回議会定例会は6月9日に召集され、6月26日までの18日間の会期で開催されました。今定例会では、農業委員会の委員の任期満了に伴う同委員会の委員の任命に係る同意14件、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意3件のほか、財産の無償貸付1件、町条例の一部改正2件、政府が推進する自治体窓口DXを推進していく費用を含む令和8年度一般会計補正予算2件及び介護保険事業特別会計補正予算1件など、計23の案件が上程され、それぞれ原案のとおり可決しました。

同意第3～16号関係 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから市町村長が議会の同意を得て任命することになっています。第2回議会定例会の同意第3号から第16号までの14件について提案された「農業委員会委員の任命について」は、審議の結果、全会一致10件、賛成多数4件で、それぞれ同意しました。

同意第17～19号関係 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員については、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て、市町村長が選任することになっています。同意第17号から第19号までの3件について提案された「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、審議の結果、全会一致3件で、それぞれ同意しました。

第2回定例会の主な補正予算

観光費
(使用料及び賃借料、原材料費ほか)

195万円

魚野フライトエリアの元日等の混雑対策として、同エリアに隣接する土地に自動車60台分の駐車場を整備する経費等の計上



**行政デジタル化
推進業務委託料**

3,045万円

政府が推進する書かない窓口システムを導入するための費用の計上



財政調整基金積立金
(土地売払分)

580万円

町有地である旧Aコープ跡地(吉松)の土地売払分を当該基金に積み立てる費用の計上



学校管理費需用費
(修繕料)

201万円

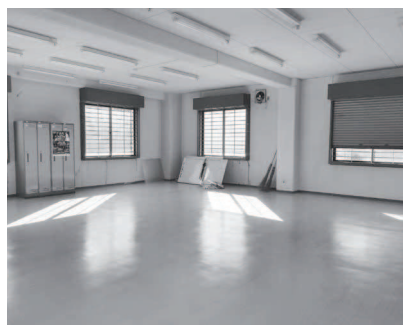
栗野小学校視聴覚教室の間仕切りを、仮設のパーティションからアコーディオンカーテンに変更する経費の計上



定住促進費工事請負費

2,227万円

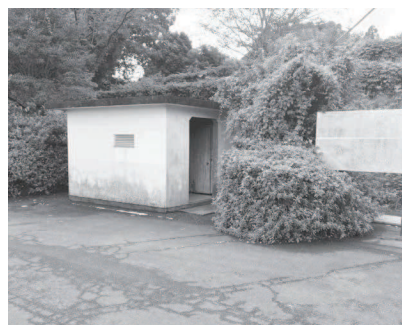
移住サポートセンターの施設内にレンタルオフィス等の区画を設置する改修工事費の計上



観光費工事請負費

2,524万円

池平公園のトイレ設置に係る公園施設整備工事費の計上



令和8年度湧水町一般会計補正予算（第2号）は、それぞれの常任委員会に分割付託され、審査の中で各委員から質疑のあった主なものについて掲載します。

総務民生常任委員会質疑

委員長 成相 大

委員

自治体連携事業業務委託料は、本町の誘致企業に関連のある三菱地所株式会社が有楽町パークを建設予定であり、そこに設置するベンチに湧水町産の木材を使用し、今後、湧水町全体のPRに繋がる取組みを行っていくとのことであるが、当該パークの完成はいつ頃で、場所は具体的にはどこか。

執行部

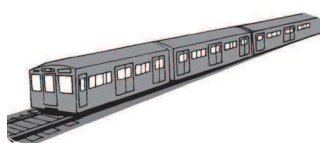
三菱地所と7月に協定を結び、設置は令和9年3月頃の予定で、場所は、東京都にあるJR有楽町駅付近になります。

委員

JR肥薩線（隼人・吉松間）の復旧に伴い、JR九州社から本町に何か要望があったのか。

執行部

JR九州社からの要望は特にありませんが、運転再開に伴い、行政としては、铁路の利用促進を図っていききたいと考えています。



経済文教常任委員会質疑

委員長 中村 和博

委員

「かごしま湧水米」の商標は個人でも使用できるのか。

執行部

定められている手続きで申請して頂ければ可能です。

委員

事業承継支援事業補助金に関して、追加申請2件を含む3件の申請業種はどのような種類か。

執行部

温泉業、食品製造業及び建設業です。

委員

池平公園のトイレ設置に係る公園施設整備工事費に関して、この規模のトイレにしては高額すぎないか。

執行部

町内の3業者に見積もりを取り、この金額の計上となりました。

委員

池平公園でのイベント開催について、町は積極的に係わっていく考えがあるのか。

執行部

地域主催のイベントに限らず、各種のイベントについて補助金を出しながらサポートしていきます。

意見

魚野フライトエリアの元日の混雑対策として、同エリアに隣接する2,000平方メートル、60台分の駐車場を整備することに関して、照明等の設置により安全対策にも留意してほしい。

委員

町マイクロバス運転業務委託料に関して、最近児童生徒が乗車したバス等の事故が発生している。マイクロバスの安全運行、特に運転手の健康管理は十分に実施されているのか。

執行部

マイクロバス等の運転手の健康管理を含む安全管理は、運行事業者の責任で実施する契約になっています。

意見

安全管理はバス運行事業者の責任とは言え、児童生徒の安全確保のため、発注者として事業者の安全管理の状況をフォローする必要があるのではないか。

委員

栗野小学校の視聴覚教室の間仕切りを行う修繕に関して、特別支援学級のクラスの数と、また、それぞれ専任の担任教員が配置されているのか。

執行部

知的支援の学級が2クラス、情緒支援の学級が7クラスの計9クラスで、全学級にそれぞれ専任の担任教員が配置されています。

両常任委員会ともに審査した議案第31号「令和8年度湧水町一般会計補正予算(第2号)」は、委員会での審査の際に討論に付しましたが討論なく、採決の結果、それぞれ全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

● こんなことが決まりました ●

令和8年第2回定例会 (令和8年6月9日開会)

議 案		提案理由等	議決結果	
報 告 第 1 号	令和7年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	令和7年度湧水町一般会計予算を令和8年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの（繰越した事業：12事業 繰越額：2億4,445万5千円）	—	—
同 意 第 3 号 第16号	農業委員会委員の任命について	農業委員会の委員の任期満了に伴い、清水 隆一氏、福永 賢治氏、森山 栄一氏、竹ノ内 春則氏、神掛 ちず子氏、青木 直人氏、本村 幸二氏、前田 亮太氏、田方 利郎氏、萩原 とよ子氏、二反田 秋郎氏、立岡 光昭氏、梶 重明氏及び五反田 勇治氏をそれぞれ農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求め任命しようとするもの	同意 14 件	全会 一致 10 件 賛成 多数 4 件
同 意 第17号 第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、郡山 学氏、山下 信也氏、竹中 浩氏を、それぞれ地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの	同意 3 件	全会 一致 3 件
議 案 第28号	財産の無償貸付について	町有地（湧水町川添2425番地23：原野：65.3haのうち10.1ha）を、関係者で組織する川添牧野組合に無償貸付の更新をし、採草放牧用地として活用することにより、畜産の振興と経営の安定を図ろうとするもの	可決	全会 一致
議 案 第29号	湧水町コミュニティ防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町コミュニティ防災センターの使用料に関する規定を定めたいため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第30号	湧水町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続法が改正され、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達をデジタル化するとされたことから、本条例においてもこれに準じ所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第31号	令和8年度湧水町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,840万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億1,526万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致

議 案		提案理由等	議決結果	
議 案 第32号	令和8年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億940万3千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第33号	令和8年度湧水町一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ195万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億1,721万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致
発 委 第 1 号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書について	陳情第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について（詳細P10）で採択した1項目について要請するもの	原案 可決	全会 一致
発 委 第 2 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書について	陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について（詳細P10）で採択した4項目について要請するもの	原案 可決	全会 一致

議会の傍聴にお越しく下さい。



湧水町議会の『定例会』は、年4回開催されます。この定例会は、約1か月かけて行われており、執行部から上程された様々な議案の審議や各議員から町長等へ町政全般にわたる一般質問などが行われます。そして、その本会議の様子は公平性・透明性を確保するため公開して行っており、どなたでも傍聴することができます。ぜひ、議会の傍聴にお越しく下さい。

傍聴の手続きは、町ホームページや防災行政無線等で本会議の開催をご確認いただき、本会議当日に吉松庁舎3階議事堂にお越しいただき、傍聴人受付票にご自分の氏名、住所等を記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。ただし、町傍聴規則に基づき、ルールやマナーをお守りください。（傍聴定員32人まで）

※本会議の様子は、インターネット等でも見ることができます。（本紙の16ページに記載）

どうなった！

私の陳情書

義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

本陳情は、2027年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

審査の結果 採択（全会一致）

意見書提出

採択した1項目を含めた「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書について」を経済文教常任委員会からの発委により議会本会議に提案し、原案のとおり可決しました。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

本陳情は、下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関に意見書提出することを求めるもの

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 複式学級を解消すること。
4. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

審査の結果 採択（全会一致）

意見書提出

採択した4項目を含めたゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書を経済文教常任委員会からの発委により議会本会議に提案し、原案のとおり可決しました。

※2件の陳情の審査に当たり、経済文教常任委員会は、6月10日に陳情者の山口氏を参考人として出席を求め、陳情趣旨等の聴取を行いました。

※発委により可決した2件の意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに提出しました。

町政を問う 4人が質問

◆一般質問 目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



中村 和博 議員

P12

1. 湧水町経済の更なる活性化策について
2. 湧水町空き家空き地バンク制度の更なる活性化について
3. 過去の質問のその後について



井上 順二 議員

P13

1. 町文化協会の現状と活動見込みについて
2. 高齢者の生きがいづくりについて



成相 大 議員

P14

1. 体育大会出場費補助金の拡充について
2. 魚野フライトエリアの整備について



森山マスミ 議員

P15

1. 2・4・5-T系除草剤埋設農薬の掘削処理作業について
2. 竹中池公園の施設整備について

中村 和博 議員

湧水町経済の活性化を

町長

企業の誘致等に努める

湧水町経済の更なる活性化策について

問

企業誘致活動の現状等を伺う。

町長

各地で開催される企業立地懇話会等で立地環境の優位性等をPRし、企業のニーズ把握と人脈づくりに努めている。現在、2社から問い合わせがあるが誘致できるか

未定である。すぐに提供・案内できる広い土地が無いこと及び企業の多くが雇用の確保に不安を感じていることが課題である。

問

この雇用の確保に関する不安への対応策は。

町長

企業、または個人に対する補助事業の充実等について検討したい。

問

町おこしエネルギー社が、栗野岳で開発中の地熱発電所稼働後の町財政及び雇用への影響は。

町長

固定資産税等で年間約5千万円程度の税収と10名程度(うち事務職2名)の雇用を見込んでいる。

問

この雇用に関しては、女性を含む若い世代の雇用の受け皿になつてもらえるよう企業側と十分に協議してもらいたいと考えるが。

町長

事務職の2名は、女性の方と考えており企業側に要望していく。

問

町おこしエネルギー社が計画している地域貢献のための各種事業の概要は。

町長

現在は、旧栗野岳温泉「南洲館」跡を利用する旅館・温泉業を計画しており、地熱発電所稼働後は協定書にある温水を利用した一次産業等関連事業の展開を要望していく。

空き家空き地バンクの活性化について

問

近年の町内空き家数とバンク登録数の推移を伺う。

町長

空き家数は平成27年の721件が令和5年には881件と増加、バンク登録件数も増加の傾向にある。この制度を利用し、これまで46世帯90人の移住者を受け入れている。

問

バンク登録物件の住宅への活用実績等は。

町長

空き家が148件の登録に対し112件(売買80件・賃

貸32件)、空地が79件の登録に対し23件(売買23件)と一定の成果が得られている。価格設定についての乖離で活用が進まない事例も増えている。

問

住宅への活用促進のための補助金制度の活用状況は。

町長

リフォーム・空き家解体・家財道具撤去の費用をそれぞれ助成しており、令和7年度までに66件の活用実績がある。課題としては、リフォーム費用から補助額を差し引いた自己負担額が大きいことや家財道具撤去が進まないことがある。

問

議会における議論等を踏まえ、移住希望者による戸建て住宅の需要に十分対応できていない。移住希望者の戸建て住宅の需要に対応するためにも空き家の更なる活用を推進するため新たな対策が必要ではないか。

町長

補助限度額の引き上げ等、各種補助制度の充実等について検討したい。

過去の質問のその後について

問

新卒者の町内企業への就職促進に関する検討結果等を伺う。

町長

令和7年度は、高校卒業生37名のうち進学18名、就職18名(県外7名、県内9名、町内2名)でした。今後は、町内企業に就職した若者に対し経済的負担を軽減する施策を検討する。

問

役場等公的セクター職員への女性採用枠設定に関する検討状況は。

町長

特定の性別をあらかじめ優遇するような採用枠設定には、現行法制下においては課題がある。女性でも応募しやすい施策等を考慮しながら取り組んで行きたい。





井上 順二 議員

高齢者の生きがいがいづくりについて

町教育長

健康マージャン教室の開設を検討する。

問

高齢者の健康づくり、仲間づくり、脳の活性化、生きがいがいづくりのために健康マージャン教室の開設ができないか伺う。

町長

「健康マージャン」につきましては、「賭けない、飲まない、吸わない」という趣旨のもと、脳の活性化やコミュニケーションを目的とした健全な頭脳スポーツとして注目されています。記憶力や判断力、計算力などを駆使するゲーム性は、認知症予防やフレイル予防に寄与するものと考えられます。また、対面でのやり取りは孤独の解消や孤立防止にも効果的であり、さらには健康教室等への参加が比較的小ない男性層を呼び込める有効な手段となり得ると考えます。今後は、教育委員会とも連携し、公民館等の既存施設を最大限に活用しながら、まずはモデル的な取り組みとして何ができるか、先進自治体の事例調査に加え、町内の高齢者の皆様が関係団体の意見を伺っていきます。本町における

教育長

導入につきましては、専用の施設や機材の確保、運営体制の構築、さらには環境整備など、解決すべき課題もございいます。しかしながら、高齢者の活力向上や社会的つながりの強化という観点において、前向きに取り組むべき事業であると受け止めています。

現在、本町の公民館学級では、主催・共催・自主の公民館学級が36教室、受講者総数354人登録され、活気ある活動が展開されています。ご提案のあった「健康マージャン教室」をはじめ、パソコンを活用した「eスポーツ教室」など、新たな生涯学習分野にも積極的に参入してまいります。

意見

私も「健康マージャン」を調査・研究してみました。実際にプレイするとおしゃべりをして良い点数を取りたいとやる気が出てきます。点数の計算をすることにより、老化・認知症予防のほか、友達づくり、孤立防止、生きがいがいづくり、町の負担

する医療の削減にも役立つものと確信します。

問

町文化協会の現状と今後の見通しを伺う。

教育長

会員総数231人、そのうち高校生以下の子ども達が86人登録されています。この人数には、郷土芸能部の人数が含まれていませんが、多くの町民が文化協会に関わり、積極的な活動が展開されていると考えられます。今後の見通しについては、各団体の魅力やよさを広く町内外に紹介・啓発、発信していき、登録者や賛同者を増やしていくことが第一と考えます。

町文化協会の現状と活動見込みについて



成相 大 議員

魚野フライトエリアの整備について

町長 早期整備実現を重要課題の一つと位置づけ、全力で取り組んでいく

問 年末年始にかけて、魚野フライトエリア付近において、交通渋滞が毎年起きている。湧水町の観光エリアとなっているため、駐車場の整備及びトイレ等の設置について考えられないか伺う。

町長 魚野フライトエリアは、本町の重要な観光資源として、初日の出やパラグライダー愛好

者、雲海鑑賞者など、多くの来場者にご利用いただいております。しかし、駐車場やトイレ不足・道路幅員が狭小な部分があり、受入環境の面で課題が生じており、来場者へ不便をかけています。今議会において、駐車スペースの拡張及び仮設トイレの増設については、補正予算を上程していきます。

問 今後も観光地として魅力ある魚野フライトエリアに来てもらうため、車道を広げていくなど計画も必要と考える。

また、湧水町での滞在時間を長くしてもらい、町の経済活性化に繋げるための工夫も今後必要ではないかと考えるがどうか。

町長 観光客が利用しやすいよう林道の道幅を広げるなど、予算等を考慮しながら検討していきたい。

問 県道川西菱刈線の整備が滞っている状況である。特に、今後の災害時の避難道路として確保する必要があるため、早期整備を県に要望できないか。

県道川西菱刈線の整備が滞っている状況である。特に、今後の災害時の避難道路として確保する必要があるため、早期整備を県に要望できないか。



町長

これまでも各種協議会等の中で連携を図りながら、県に対して継続的に早期整備の要望を行ってまいりました。しかしながら、近年、自然災害が激甚化・頻発化する昨今の状況から本路線の整備は、地域防災の強化という観点から、もはや避けては通れない喫緊の課題であると考えています。今後は、これまでの要望活動をより一層強化し、県に對しまして、当該路線の重要性及び緊急性を改めて強く訴えてまいります。

体育大会出場費補助金の拡充について

問

湧水町の体育大会出場費の助成対象が学生となっているが、社会人の方々も活躍しているため、町内に居住している社会人選手にも助成できないか伺う。

教育長

社会人に対しては、町スポーツ協会から国民スポーツ大会に出場する選手に対し、一律5000円を助成する制度を運用しています。一方で、社会人選手の方々を取り巻く遠征環境や経済的負担につきましては、近年の諸物価高騰等もあり、現状の助成金や制度設計が実態に即しているか、改めて検証する必要があると認識しています。

問

スポーツをするメリットとして身体的な健康効果だけでなく、精神的な充足感など、心身両面にわたり多くのメリットがある。学生向けの支給方法とは異なるが、一般の方向けには、成績に応じてお祝い金を出すなどの

方法もあるのではないかと
思うがどうか。

教育長

社会人選手を対象とした支援が、より実効性のあるものとなるよう助成額や運用の在り方を含め、検討・研究を進めてまいります。



森山 マスミ 議員

竹中池公園の施設整備について

町長 整備に関する検討会を設置して協議を進める

問

ひと夏に1万4,400人の来園者がある竹中池公園プールのトイレは、階段式ピラミッド状の一番上に和式便座が男女1基ずつあるだけの設備で、昭和52年建築であることから老朽化が見られる。不具合状況改善のための長中期の計画と、この夏における当面の対策について伺う。

町長

竹中池公園プールは、夏休み期間に町内外から多くの来場者が訪れる施設で、本町の重要な観光資源として認識しています。近年、トイレについては、仮設トイレの設置や竹中池公園トイレへの案内を行っており、設備的な問題が生じない限りは、今後も同様の対応をすることとしています。ただし、本年度につきましては、建物内の照度不足を改善するため、LED照明の設置を行い、施設環境の改善を図り、利用者の利便性向上に努めます。長期的な計画としては、令和7年度から、地域代表、観光事業者、関係機関で構成する熊野水源を含む竹中池公園周辺の整備に関する検討会を設置し、全体計画を策定するための協議を進めていきます。また、これに併せ、国・県の補助事業調査や民間活力導入についての調査も進めており、全体的な整備の早期着工を目指していきます。

問

竹中池公園内に遊具を整備する計

町長

竹中池公園の遊具については、老朽化に伴い安全上の観点から随時撤去を進めており、現在は2基設置しています。今後の遊具整備については、熊野水源を含む竹中池公園周辺の整備に関する検討会の意見を集約し、全

画はないのか。

問

2・4・5-T系除草剤埋設農薬の掘削処理作業について

令和9年2月19日までに履行される予定の2・4・5-T系除草剤埋設農薬掘削処理作業の計画概要について伺う。

町長

「令和5年度埋設農薬の掘削処理に関する事業報告書」が示されており、この報告書を基に処理作業が実施される計画です。事業としては、九州森林管理局が産業廃棄物処理業務一式として「国有林野内に埋設・管理している除草剤（2・4・5-T系除草剤）の掘削・回収、収集運搬及び無害化処理」を産業廃棄物処理業務共同

体計画の中で策定したいと考えています。



問

専門業者が実施する、この埋設農薬掘削処理作業に町はどのように関与していく計画なのか。

町長

受託業者に対しては発注時の仕様書にも、作業計画について県と湧水町に説明を行うこととされており、今後説明を受けることとなります。九州森林管理局からの説明では、埋設除草剤に係るダ

問

イオキシンの有毒性に鑑み、作業員以外は作業現場には入れないため、九州森林管理局側も写真や報告書での確認となるとされています。そのため、町としても節目節目において同様の報告を受け、定期的に立入禁止外からではありませんが現地確認をする考えです。

町長

現場は、立入禁止（作業員以外）となっており、作業場所の安全確保等は、受注者に対する策を講じるよう仕様書にも掲載されていますので、九州森林管理局と受注者の間で確認が交わされていると認識しています。なお、場所の特定にもつながることや興味本位で立ち入る可能性もあることから、これまでも九州森林管理局においても詳しい場所の公表はされておられません。それらを踏まえ、今後も町民へ注意喚起という形では行わない意向です。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
4	7	火	・議会広報編集特別委員会
	16	木	・町内現地調査（民間最終処分場予定地） ・議会広報編集特別委員会
	23	木	・例月出納検査（～24日まで）
	24	金	・議会広報編集特別委員会
5	11	月	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	13	水	・議員研修会（鹿児島市）
	15	金	・第2回臨時会本会議
	21	木	・例月出納検査（～22日まで）
	25	月	・霧島くりの工業団地整備早期着手要望活動（県庁）
	26	火	・全国正副議長研修会（東京都） （～27日まで）

月	日	曜日	議会の動き
6	4	木	・議会運営委員会
	5	金	・議員全員協議会
	9	火	・第2回定例会本会議
	10	水	・各常任委員会
	18	木	・福井県大野市議会行政視察受入れ ・例月出納検査（～19日まで）
	23	火	・第2回定例会本会議（一般質問）
7	26	金	・第2回定例会最終本会議 ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会



「開かれた議会」づくりとして、 議会中継を配信しています。



こちらから
アクセスできます

- インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。
【YouTube チャンネル「湧水町議会」URL】
<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>
- 役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

第3回定例会は9月上旬から開会予定

編集 後記

猛暑の毎日が続いています。皆様方にはおかれましては、熱中症や食中毒などの予防に留意され、お過ごしいただきたいと思います。

さて、当議会では特別委員会を設置し、早期復旧を要望していました。JR肥薩線（吉松・単人間）が7月12日に運転を再開し、再び走り出しました。復旧までの約1年、公共交通機関の大きさを痛感したところです。復旧にあたり、JR九州旅客鉄道様には感謝と御礼を申し上げます。

また、霧島くりの工業団地の早期整備に関する要望を県知事へ直接要望いたしました。今後も皆様方のご意見等をいただき、議員一同、積極的に活動してまいります。

（仮屋 良二）

議会広報編集特別委員会

委員長	井上 順二
副委員長	山下 航弥
委員	鳥羽 一輝
同	中原 和見
同	飯屋 良二
同	森山 マスミ